

2018年11月1日

一般事業主行動計画



社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年11月1日～2023年10月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい社内環境を目指すため、まず管理職による意見交換の機会、研修会を設け、育児休業等に対する理解を深める。

<対策>

● 2018年11月～ 意見交換・研修会の実施。

目標2：社員に対し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

● 2018年11月～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など支援制度について調査し、情報を社員へ発信し、周知を行う。

目標3：女性社員が育児休業終了後、子育てをしながら安心して働くことできる環境を整備する。

<対策>

● 2018年12月～ 社員の具体的なニーズ調査、情報収集。

目標4：男性社員の育児休業・子育て休暇の取得を推進する。

<対策>

● 2019年1月～ 該当者が気軽に取得できるような職場環境に改善する。

● 2019年1月～ 男性が子育て・育児休業できるような働き方の見直しを促進する。